

## 会議報告

### 最近の日口関係 - 政治関係の後退と経済・貿易面での模索

#### 1. 第20回日口専門家会議

2002年3月16日から第20回日口専門家会議に参加するためにモスクワを訪問した。この会議は1973年に第1回の会議を開いた後、30年間続いてきた。日口関係が2001年3月の森・プーチン会談以降実質上停滞し、鈴木宗男議員の問題が日口関係に暗影を与えている中で、この会議が開かれた意義は大きい。

今回の会議は、3月19日 - 20日にIMEMO（ロシア科学アカデミー世界経済国際関係研究所）にて開かれ、全体のテーマを「新世紀における日口関係を考える - 日口関係の確立を目指して」とし、北東アジアにおける最近の国際関係、北東アジアにおける経済発展の諸問題、現実の日口関係という3議題を取り上げた。

会議には、従来の政治・経済分野の学者・関係者以外に、文化関係から作家の上坂冬子さん、軍事関係では西元哲也元統合幕僚議長が参加した。オブザーバーとして、丹波駐ロシア連邦特命全権大使、M. ベイリー・ロシア外務省第二アジア局長などが参加した。

北東アジアをめぐる情勢では、9月11日の事件後、米口関係が大きく発展し、それが日口、日中、米中関係、中央アジア情勢、北東アジアの情勢に与える影響について詳細な検討が行われた。この分野では、不一致点よりも双方が互いに理解し合い、共同行動がとれる論点が多かった。

しかし、意見が対立し、もっとも活発な討議が行われたのは、日口関係についてである。この会議に先立って、3月13日に下院本会議にてイワノフ外相が、日口交渉について報告をし、さらに3月18日には下院にて北方領土問題公聴会が開かれ、平和交渉打ち切り勧告を大統領に出すという提案がなされ、ロシアの世論は国家主義的色彩の強いものになっていた。

下院本会議では、イワノフ外相が、日口間では国境が画定されていない、平和条約も結ばれていない、これらの問題の解決が課題であると問題の核心をついた発言をしている。

一方18日の公聴会には議会、政府、学会、サハリン州関係者ら100名が参加し、28名の発言があったが、極端な見解が続出した。そして、日口間では、領土問題は解決済みであり、「平和条約」の締結は必要なく、「善隣協力条約」

を結ぶべしという勧告案が提示された。

とくに驚くべき発言をしたのは、ロゴージン国家院国際問題委員長である。彼は、「ヤルタ協定、ポツダム宣言、サンフランシスコ講和条約によってこれら諸島の帰属問題は解決されている。日本には、何らかの領土要求を行うための歴史的、法的根拠はない。1956年の共同宣言の第9項（歯舞、色丹の引渡し条項）は、1936年のソ連邦憲法に違反している」と主張した。これはかつて日口の外務省が共同で編纂した北方四島に関する日口間の共通認識と交渉経緯を無視し、日口間の基礎的な文書である共同宣言をも否定するものである。

会議では、これまでのプロセスの分析、双方の主張、今後の展望について話し合いがなされたが、私が強く感じた点は次のとおりである。

1) 1956年の日ソ共同宣言の確認は、ロシア側にとっては、1960年のグルムイコ外相が行った60年の共同宣言の第9条否定の声明を無効化することが、世論の統一という意味から必要であり、それはロシアの国内政治から言えば大きな前進だった。

しかし、日本側から見る限り、共同宣言は日本の国会とソ連邦最高会議を通過した国際的条約に準じる文書であり、一外務大臣の声明で無効になるはずがなく、大統領の言明は、法的には意味がないものであった。

この落差が互いに深く理解できないために、お互いの立場を尊重することがおろそかになり、見解の違いを生み、今後の方向性を確立する上でも障害になっている。

2) 平和条約を結べば、無条件で2島は返還される。後は国後・択捉の主権問題だと考える日本側と、2島返還は平和条約締結後であり、その諸条件については話し合う必要がある。国後・択捉については、共同宣言に触れていないので問題外とするロシア側の意見が対立した。

3) 2001年3月の森・プーチン会談では、歯舞・色丹問題と国後・択捉問題を並行した分科会として検討を進めるという案が双方の合意事項となったと了解する日本側と、それは聞いただけで、肯定はしていないとするロシア側との間に解釈の相違がある。

4) プーチンの言明に便乗して2島だけをまず返してもらおうとする鈴木代議士の「2島先行論」と、後の2島の主権（返却時期にはこだわらない）を認める事が先決であるとする「4島返還論」の見解の対立が日本国内で明らかになった。その過程で鈴木議員の違法行為が国会内で問題化されてきた。鈴木氏はかつて首相特使として口

シアを訪問し、日本側の対口交渉の首相に次ぐ有力者として位置づけられていた。従って、多くのロシア人は今回の一連の問題が日本の内政問題であり、ロシア側が関与するべきではないという前提に立ちながらも、鈴木氏の対口外交で果たした役割を肯定的に高く評価していた。これは彼が2島先行論に傾き、ロシアがそれを利用したと言うような単純なものではない。多くのロシア人が心配しているのは、鈴木批判がロシア批判に転化し、両国間でこれまで構築してきたものが崩れ去ることである。

5) ロシア側には、平和条約は結ばず、日口親善友好条約を結び、領土問題には触れないと主張する人が増えてきている。2島返還賛成論者でさえ排撃を受ける雰囲気が高まっている。

6) 今後の見通しとして、大部分の人は、平和条約締結の時期は大幅に遅れる。再度ピークが訪れるとしたら、それはプーチン再選後の時期だろうと見ている。

## 2. 「サハリン・フォーラム2002」

モスクワ会議の直後、3月26 - 27日に沖縄・名護市にて「サハリン・フォーラム2002」が開かれた。このフォーラムは、今回が4回目の会議であったが、サハリン側のメンバーが大きく変わった。まず団長が従来のエリザリエフ氏からルカヴェツ氏へ、また副知事のスクリャレンコ女史からサハリン州議員のポノマリヨフ氏に変わった。

今回の議題は、日本・サハリン関係発展の方途を探る人的、文化的側面、政治・経済的側面、日・サ関係の発展を求めて、であった。

この会議では、まず文化交流について、これまでのサハリンの大学間の交流を総括し、9つの大学と協定を結んでいること、それぞれのテーマに基づき各大学間で活発に交流が行われていることが報告された。

経済関係の発言では、貿易（日本との取引は25億ドル）合弁事業（日本と115の合弁企業がある、資本金は合計3,450万ドル）、極東問題での政府間協力（2001年4月の合同会議）、日口経済委員会との協力（2001年10月の第10回会議）、北海道との協力に関し詳細に触れた。

しかしこの会議の後半は政治的色彩の強いものとなった。ある発言者は、まず「サハリン・フォーラム」の名称に「州」がなぜ入ってないのか、そこにクリル列島を意識的はず日本側の意図があるのではないかと示唆することから報告を始めた。

彼らはカイロ会談やヤルタ会談から、ロシアの対日参戦は合法的なものである、サンフランシスコ条約で、日本は千島列島、南サハリンを放棄した。アメリカは、南

サハリン、クリル列島返還を対価にソ連を対日戦争に巻き込んだが、日ソ関係の樹立の段階では、ダレス外交を展開し、両国が領土問題で対立する方向へ誘導した、という議論を展開した。

また、2001年9月のサハリンにおける「1956年のソ日共同宣言とロシア連邦の安全保障」という議会公聴会が成功したこと、またその延長戦で3月18日のモスクワにおける下院の公聴会が開かれ、大統領への勧告案が提示されたことなどを誇らしげに語った。そして最後には、日本とサハリン州の協力の政治的な障害は、ごく主観的なもので、それは日本がアメリカの利益に従属し、領土報復主義の危険な挑発をし、第二次世界大戦の結果を認めようとしなからず、と結論づけた。これらの論議はかつてソ連時代には広範に行われたが、今改めて聞くと、ずいぶん昔に歴史が引き戻されたような感覚をもった。

サハリンと日本の関係は重要であるにもかかわらず、正常であるとは思えない。今回の経済報告でも、サハリンの石油・ガス開発とそれがサハリン経済に及ぼす影響には触れていない。ロシアの統計資料では「日本の投資」という項目の中に、「サハリン - 1」、「サハリン - 2」への日本の投資額が含まれていない。アメリカ資本を重視して、日本を含めた投資はすべてアメリカの投資とみなされ、統計上でもそのようになっている。

記者会見で、ロシア側は、「もしあなた方が今日、経済関係の発展を望まないのであれば、サハリンは他の近隣諸国との実務関係を強化し、静かに日本無しでもやることが可能である」と述べている（『ユジノ・サハリンスク』紙、2001年4月5日）。

この発言者は、サハリンの経済の命である石油・ガス開発に日本が参加し、1975年以来、多額の投資をしてきたことを知らないほど無知なのか、それとも意識的に日口間の正常な関係を挑発しようとしているのかを問いたい。

また、あれだけ問題になった「サンタリゾート・ホテル」の乗っ取り争議についても一言も触れていない。SASCO社が、大陸貿易の株を買い取ったので触れていないということもあるが、大陸貿易が株式を異常に安い対価で売らざるを得なかった背景には、サハリンの投資環境、行政指導のあり方に大きな問題があるのではなからうか。

さらに日本の経済支援にも触れていない。サハリンでは当初病院の建設が予定されていたが、サハリン側の希望で空港に代えてほしいとの要請があり、日本側がそれを受けたが、サハリン側は、中央政府との交渉に失敗し、本件は成立しなかった。

政治面でも日本との対決姿勢が見られる。例えば、今年

の7月から小クリル列島を「齒舞」と呼ぶ公務員に「行政法規違反法典」に基づき罰金を課す。これは日本側が、北方領土を日本側の領土とした地図をサハリンで配布していることに対する対抗処置であるという。

ここで改善を考えるべき2つのことに触れたい。

1つは、日本とロシアの報道の落差である。日口交渉が行われると、日本の報道が早い。とくに日本で会議が開かれた場合、時差の関係もあり、まず日本の報道が流れる。モスクワで交渉が行われた場合、モスクワの報道関係者はそれほど日本を重視しているとは思えず、またロシアの地元の記者が必ずしもモスクワの現場に行っているわけではないので、日本の報道の方が早い。極東地方の報道機関はそれを受けてコメントをつけてまず地方に流す。すると往々にして、事実とかげ離れた報道がかげめぐりようになる。それによって混乱が起き、つじつまが合わなくなると、「モスクワの見解を聞こう」ということになる。プーチン大統領が日本で56年共同宣言の有効性に触れたとき、あるいはイルクーツク会談時のサハリンの報道には、かなり混乱が見られ、日本を悪者にしたてる国家主義的な傾向が増長した。ロシアの報道機関が、早急に、正確なニュースを流すことを期待したい。

もう1つは、北方四島のビザなし交流の拡大・改善の問題である。ビザなし交流が成立後、これまでにロシア側から79回、4,118名の島民が訪日している。しかしその中にサハリンの住民が入ることはもちろん、指導幹部が含まれることも拒否している。四島は日本の領土であるという前提で始まったわけだから論理的に筋を通すのは正しいが、サハリン在駐の幹部を拒否するのは反感を呼ぶだけで現実にはそぐわない。日本側は、北方四島返還運動関係者という資格で渡航が認められるわけだから、彼らにも隣人として日本の現実をより深く認識してもらう方がよいのではなからうか。今回代表団を沖縄へ招聘したのも日本をより深く理解してもらうためのものである。

### 3. 経済関係の二つの動き

経済関係でも新しい流れが表れている。日口経済委員会では1999年から、大型プロジェクトの具体化と並行して、小口取引拡大のための2ステップ・ローンに研究してきた。それをベースに、国際協力銀行、東京三菱銀行、みちのく銀行、北洋銀行と外国貿易銀行の80億円のローン協定が今回成立した。これは、日口中小企業間の取引促進に大きな役割を果たすことになる。

一方、大型プロジェクトの方は、政府からの1億円の資金援助により、極東3大ガスパイプライン建設のF/Sが行

われ、完了しつつある。この3大プロジェクトにザルビノ港改修とプレヤ水力発電所建設を入れると、5大プロジェクトのF/Sが完了し、これらプロジェクトの実施が可能な状態になる。

しかし、その実施面ではなお多くの困難が横たわっている。その第1は、平和条約が締結されるまでは、大型プロジェクトを進めるべきではないという「経済ただ乗り防止」論の存在である。第2は、ロシア国内で、このようなプロジェクトに国家保証を出すべきではないとする「マクロ経済主義者」の主張がかなり強いことである。第3に、政府経済支援資金(9億ドル)の利用がロシア国内事情により大幅に遅れたため、後続プロジェクトに対して国際協力銀行が資金を出せないというジレンマである。

このような背景下で、日口経済関係の若干のリーダーたちには、大型プロジェクトの実現はここ数年間非現実的で不可能だ、それよりは小型取引を進めるべきだ、と大型プロジェクトの有効性を否定する傾向が見られる。

かつての日口経済委員会極東部会の方針は、大型プロジェクトの進行と2ステップ・ローンの実現を並行して進めるということだった。ロシア経済が復活し、極東の経済復興が大きな問題になりつつあるときに、日本側が大型プロジェクトから撤退を宣言することはいかなるものか。

イシャーエフ知事が、コムソモリスク・ナ・アムールからハバロフスクまでのガスパイプラインに経済支援資金の残額を使わせてほしいとプーチン大統領に要請したという喜ばしいニュースがある。3プロジェクトのF/S完了時、日本政府がどのような政策をとるか期待したい。

### 4. 支援委員会廃止の動き

鈴木議員の事件をめぐり、「二元外交」から「鈴木ハウス」にいたるまで、日口関係に大きな否定的な影響が現れている。その一つが、政治家の介入を許した支援委員会のあり方である。

支援委員会は、日口の人事交流には大きな役割を果たした。一般にあまりよく知られていないのは日本センターの存在である。ロシア国内に現在7つの日本センターが活躍しており、経済体制の移行にともなう援助、例えば国際会計制度の教育、新技術の紹介、軍の縮小にともなう軍人の転職への職業教育、自動車の修理技術、日本語の教育などを行い、現地の大使館、領事館と協力して大きな成果をあげてきた。

今回問題となった支援委員会の存続については、一部では政治家の介入を許したという角度から論議がなされ、廃止という方向が出されているが、それだけでは短絡的すぎ

るのではなからうか。基本は日口関係から見て有益かどうかの判断であろう。この件については、ロシア関係の有志が集まり、外務省を「変える会」、支援委員会を見なおす諮問機関「専門家会議」に提案書を出し、「専門家会議」にその内容を説明した。支援委員会の法人化、日本センターのステータスの改善、支援委員会への知口派登用、経済交流の窓口機能追加、運営・監査の第三者機関設置などが提案の骨子となっている。第三者機関には、民間経済諸団体（例えば日口経済委員会、同友会ロシア委員会、日口東欧貿易会）などが入るのが適切であると考えている。

カシヤノフ首相の来日が予定どおり実現すれば、日口貿易・投資促進機構がたち上がることになる。日本センターは同機構の在口拠点にもなりうるだろう。

以上、ここ1ヶ月間の日口間の動きを見てきたが、日口政府間の今後の交渉の成り行きが注目される。政治、経済を含め、どのようにお互いの関係を再構築していくか。それぞれの国の国内世論と相手国との今後の関係を考慮しながらどう対処していくか。日口関係は、今、曲がり角にきている。

（ERINA所長 吉田進）